

大和市告示第110号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定により、メガロス大和における通所型介護予防事業・運動機能向上講習（メガロス大和）の手数料の徴収事務を次のとおり委託した。

平成28年5月19日

大和市長 大 木 哲

- 1 受託者の名称 野村不動産ライフ&スポーツ株式会社  
代表取締役社長 大橋 充
- 2 受託者の所在地 東京都中野区本町一丁目32番2号
- 3 委託期間 平成28年5月16日から平成29年3月31日まで